

## 神奈川県弁護士会の新型コロナウイルス感染症予防対策について

2020年3月5日  
神奈川県弁護士会

新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまでの間、当会では、次の予防対策をとっておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

1. 当会事務局職員は業務にあたり、マスクを着用することがあります。
2. 神奈川県弁護士会館 1階総合法律相談センター相談室をはじめ会館内の換気及び消毒に努めます。
3. 県内各支部及び各総合法律相談センター（関内、横浜駅西口、横浜駅東口、川崎、横須賀、海老名、相模原、小田原）においても、事務局職員は、マスクの着用をすることがあります。また、室内の換気及び消毒に努めます。
4. 県内各総合法律相談センター（関内、横浜駅西口、横浜駅東口、川崎、横須賀、海老名、相模原、小田原）の相談担当弁護士は、予防のため、マスクを着用する場合があります。

以上